

地域で公園を守るボランティア活動

# ふれあいパーク



みんなで  
つくろう  
ステキな公園

# ふれあいパーク活動とは

近くの公園を  
皆が気持ちよく  
利用できるよう、  
自分たちで綺麗に  
したい!

自分たちの地域を  
花でいっぱい  
したい!

子どもたちが  
安全に遊べるように  
公園を守りたい!

会社として  
地域に貢献したい!

## 皆さんの身近な公園で、こんな活動をしてみませんか?

ふれあいパーク活動とは、地域で作ったグループで、身近な公園を決めていただき、清掃や花壇作り等のボランティア活動や様々なイベントを行う制度です。

「地域の庭」である公園をふれあいの場として、ラジオ体操、お祭り等で有効活用していただければと思います。

また、「ふれあいパーク活動」を行う皆さまに、日常活動として公園の清掃をお願いしています。清掃活動に対しては、活動開始時に清掃用具を提供いたします。その後は、清掃活動費の一部として活動支援金を支給します。

大田区は、皆さまのアイデアが実現できるように「ふれあいパーク活動」をサポートします。わからないこと、困ったことがあればお気軽にご相談ください。



# 活動内容紹介

ふれあいパーク活動では、以下の活動のうち、いずれか1つ以上を行います。

- ① 運営活動 … 花壇づくり、季節の行事等。
- ② 日常活動 … 清掃（週1回以上、ゴミの分別含む。）
- ③ 点検活動 … 公園施設（ベンチ、水飲場、園内灯、遊具）の点検。

## 主な活動を紹介します

### 1 花壇づくり

全124団体中75団体が取り組んでいます。  
（令和2年4月現在）

公園に花をいっぱい植えて、見て楽しい公園を創りませんか？

地域の花など、お好きな花を植えていただき、皆様のアイデアで、あっと驚く美しい公園を目指していただけます。



### 2 清掃

全124団体中89団体が取り組んでいます。  
（令和2年4月現在）

みんなが気持ちよく公園を利用できるように、綺麗な公園を守りませんか？

活動頻度や活動時間など、皆さんのライフスタイルに合わせた清掃活動を行えます。



他にも、季節に応じて地域のイベントを開催するなど、公園をふれあいの場として活用していただいております。





# ふれあいパーク活動の 参加手続きについて



## 参加資格

公園のある地域のボランティア、NPO、町会、自治会、商店会、学校、シニアクラブ、企業、法人などの会員5名以上で組織されたグループ

## 対象となる公園

大田区立の公園、児童公園、児童遊園、緑地

## 活動期間

毎年4月から翌年の3月までの1年間（翌年以降も継続申請すれば、活動を継続することができます。）

## 募集・受付

活動団体の募集について、ふれあいパーク活動ニュース、ご案内チラシ、ホームページ、大田区報等でお知らせし、年度途中でも随時受付します。  
「ふれあいパーク活動申請書」を各地域庁舎の担当課の窓口へ提出してください。

## 承認通知

申請書を審査し、承認を受けた団体には、ふれあいパーク活動に参加することを承認した旨通知します。

## プレートの設置

活動を行う公園には、団体名を入れたプレートが大田区が設置します。

## 支援金等

(清掃活動を行う団体のみ)

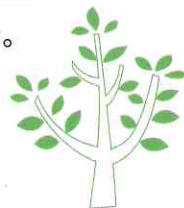
- (1) 支援金  
500㎡未満は月額3,000円、500㎡以上～1,000㎡未満は月額5,000円、  
1,000㎡以上は月額7,000円（公園面積により異なります。）
- (2) 清掃用具一式（活動開始時）

## 活動連絡

活動日程及び活動報告を各地区の担当課に毎月報告してください。

## その他

活動については、区でボランティア保険に加入します。



### 問合せ・受付は…

担当地区	担当課	電話
大森地区	地域基盤整備第一課 管理係	電話 5764-0629 FAX 5764-0633
調布地区	調布地域基盤整備事務所	電話 3726-4300 FAX 3726-4318
蒲田地区	地域基盤整備第二課 公園管理	電話 5713-1118 FAX 5713-2009
糀谷・羽田地区	糀谷・羽田地域基盤整備事務所	電話 3741-1946 FAX 3744-8955

### 全般的なご相談は…

道路公園課 公園管理	電話 5744-1319 FAX 5744-1527
------------	-------------------------------